

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年9月1日
(第23期) 至 平成19年8月31日

株式会社地域新聞社

千葉県八千代市高津678番地2

(942016)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
7. 財政状態及び経営成績の分析	20
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレート・ガバナンスの状況	34
第5 経理の状況	37
財務諸表等	38
(1) 財務諸表	38
(2) 主な資産及び負債の内容	67
(3) その他	69
第6 提出会社の株式事務の概要	70
第7 提出会社の参考情報	71
1. 提出会社の親会社等の情報	71
2. その他の参考情報	71
第二部 提出会社の保証会社等の情報	72
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年11月30日
【事業年度】	第23期（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）
【会社名】	株式会社地域新聞社
【英訳名】	CHIIKISHINBUNSHA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近間 之文
【本店の所在の場所】	千葉県八千代市高津678番地2
【電話番号】	047-480-3255
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼業務本部長兼経理部長 春木 清隆
【最寄りの連絡場所】	千葉県八千代市高津678番地2
【電話番号】	047-480-3255
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼業務本部長兼経理部長 春木 清隆
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月
売上高 (千円)	1,493,767	1,717,295	1,990,818	2,425,218	2,619,969
経常利益 (千円)	2,570	50,459	84,115	128,690	186,605
当期純利益 (千円)	1,170	23,537	89,153	67,930	104,039
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	70,000	128,500	128,500	130,950	131,000
発行済株式総数 (株)	1,400	7,400	7,400	7,792	7,800
純資産額 (千円)	△23,638	116,899	206,053	278,870	383,023
総資産額 (千円)	329,896	458,701	565,353	730,728	796,742
1株当たり純資産額 (円)	△16,884.73	15,797.18	27,845.00	35,789.28	49,105.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,685.82	3,662.76	12,047.83	8,938.27	13,348.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△7.2	25.5	36.4	38.2	48.1
自己資本利益率 (%)	—	—	55.2	28.0	31.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	111,886	116,681	56,876
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△5,280	△13,568	△4,461
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△36,672	△9,263	100
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	325,658	419,508	472,024
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	48 (56)	60 (64)	78 (67)	98 (72)	109 (73)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第19期に関しては潜在株式が存在しないため、また第20期、第21期、第22期及び第23期に関しては新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 第19期の自己資本利益率については、自己資本がマイナスのため記載しておりません。また、第20期については自己資本がプラスですが、期首自己資本がマイナスのため加重平均自己資本が算出できませんので記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
6. 第21期及び第22期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第23期の財務諸表につきましては、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第19期及び第20期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
7. 当社は、平成16年1月23日付で株式1株につき4株の分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
昭和59年8月	有限会社八千代地域新聞社（出資金2,000千円）を設立
昭和59年9月	「地域新聞」八千代台版を創刊
昭和62年5月	組織変更し、株式会社八千代地域新聞社（資本金2,000千円）を設立
昭和63年1月	本社を千葉県八千代市高津488番地2に移転
昭和63年7月	商号を株式会社地域新聞社に変更
平成6年8月	本社を千葉県八千代市八千代台北10丁目23番36号に移転
平成9年8月	本社を千葉県八千代市高津678番地2に移転
平成10年6月	本社より習志野版、船橋東版、津田沼版、佐倉東版を創刊
平成10年8月	千葉県成田市に成田支社を設置
平成10年9月	成田支社より成田版を創刊し、佐倉東版を成田支社に移管
平成11年9月	成田支社より千葉NT（ニュータウン）版を創刊
平成11年11月	本社より習志野西版を創刊
平成11年12月	千葉県船橋市に船橋支社を設置
平成12年2月	船橋支社より船橋北版、鎌ヶ谷版、船橋南版、船橋中央版を創刊
平成12年4月	千葉県若葉区に千葉支社を設置 千葉支社より美浜版、千葉北版を創刊
平成12年6月	千葉支社より千葉東版、四街道版を創刊
平成13年2月	千葉支社より千葉中央版を創刊
平成13年4月	千葉支社より千葉南版を創刊
平成13年6月	千葉支社より市原北版、市原西版を創刊
平成14年8月	船橋支社より八幡版、市川北版、市川南版を創刊 千葉市緑区に千葉南支社を設置 千葉南版、千葉中央版、市原北版、市原西版を千葉南支社に移管
平成14年9月	千葉県船橋市に東葛支社を設置 東葛支社より松戸東版を創刊
平成14年10月	東葛支社より松戸南版、松戸北版を創刊
平成15年1月	千葉県松戸市に東葛支社を移転
平成15年5月	成田支社より富里・八街版を創刊
平成15年7月	東葛支社より新松戸版を創刊
平成15年8月	東葛支社より松戸版を創刊
平成16年3月	千葉支社と千葉南支社を統合し、千葉支社（千葉県若葉区）とする 千葉南版、千葉中央版、市原北版、市原西版を千葉支社に移管
平成17年2月	千葉県柏市に柏支社を設置
平成17年3月	柏支社より柏中央版、柏南版、柏北版、柏西版、我孫子版を創刊
平成17年9月	発行エリア（版）の再編（注1）を行い、36版から43版とする
平成18年8月	東葛支社と柏支社を統合し、東葛支社（千葉県柏市）とする 柏中央版、柏南版、柏北版、柏西版、我孫子版を東葛支社に移管
平成18年10月	編集センターを千葉県八千代市に設置
平成19年6月	東葛支社より野田版、流山北版を創刊

（注）1. 行政区画と広告主の商圈を考慮した上で、既存発行エリア（版）36版の内の11版を18版（7版増加）に再編いたしました。なお、発行エリア（版）の再編についての詳細は、以下のとおりであります。

習志野西版と津田沼版の発行エリア（版）再編を行い、本社より習志野西版、津田沼版の再編及び幕張版を創刊。船橋中央版と船橋南版の発行エリア（版）再編を行い、船橋支社より船橋中央版、船橋南版の再編及び船橋西版を創刊。八幡版と市川南版の発行エリア（版）再編を行い、船橋支社より八幡版、市川南版の再編及び中山版、八幡北版を創刊。

千葉北版と美浜版の発行エリア（版）再編を行い、千葉支社より千葉北版、美浜版の再編及び稲毛版を

創刊。

千葉中央版と千葉南版の発行エリア（版）再編を行い、千葉支社より千葉中央版、千葉南版の再編及び蘇我版を創刊。

新松戸版の発行エリア（版）再編を行い、東葛支社より新松戸版の再編及び流山版を創刊（流山市へ約1万世帯エリア拡大）。

2. 平成19年10月31日付で、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場に上場しております。

3【事業の内容】

当社の事業は、広告関連事業（新聞発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業）及びその他の事業（カルチャーセンター運営事業及び通信販売事業）により構成されております。それぞれの事業の内容は次のとおりであります。

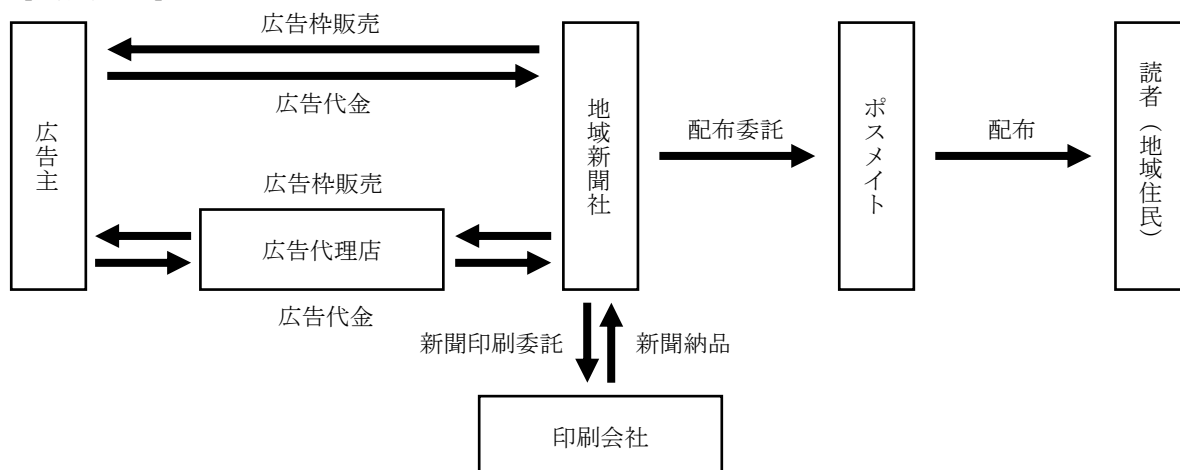
(1) 新聞発行事業

「地域新聞」は購読料のかからない地域情報紙（以下、フリーペーパーという。）であり、当社は「地域新聞」紙上に発行エリア（版、注1）ごとの地域のイベント、社会、文化、スポーツ等に係る身近な情報（記事）を載せ、毎週継続的に発行しております。当該事業は紙面に掲載する広告枠を販売し、かつ当該広告を当社が制作して、一連のサービスの対価を当該顧客から収受する事業であります。その広告枠は、千葉県内の5ヶ所の事業所（本社、成田支社、船橋支社、千葉支社、東葛支社）の営業担当者が広告主に直接販売する場合と、広告代理店を経由して販売する場合があります。

当社は行政区画と広告主の商圏を考慮し、「地域新聞」の1発行エリア（版）あたりの標準世帯数を3万世帯前後としており、当該前提にしたがって当社の事業エリアである千葉県内を（主に千葉県北西部地域を中心として）45版に細分し、1発行あたり1,528,631部（平成19年8月31日現在、注2）の「地域新聞」を発行しております。このため、広告主は広範囲を対象にした広告から、地域を限定したピンポイントの広告まで、販売促進対象エリアの広さを柔軟に変えることができます。

なお、新聞の印刷作業は印刷会社に全て委託しております。また、新聞の配布方法は、原則として戸別配布員（ポストメイト、注3）によって構成される当社独自の配布組織を組成及び活用し、一般の新聞を購読していない家庭にも戸別配布しております。

[事業系統図]

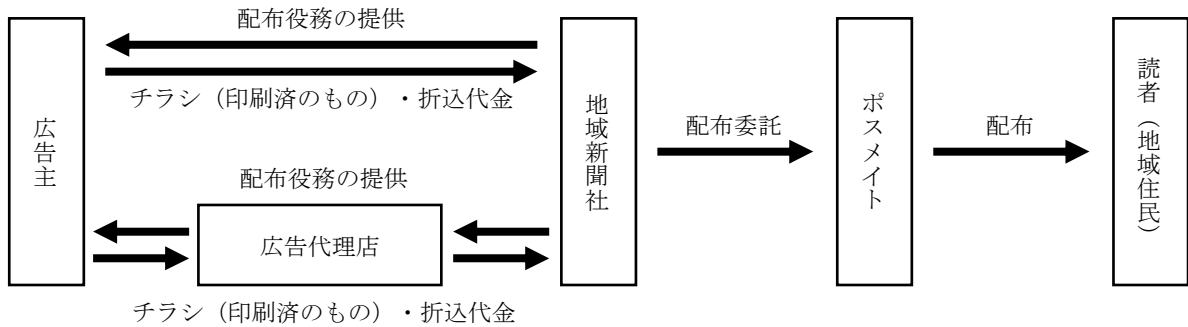


(2) 折込チラシ配布事業

折込チラシ配布事業とは、当社が発行する「地域新聞」または一般紙等にチラシを折り込んで配布する事業であります。チラシは予め顧客が制作して当社に持ち込むケースと、当社が顧客の依頼を受けて制作まで請負うケースがありますが、チラシの制作を顧客から請負う場合、その制作請負に係る売上高は後述の販売促進総合支援事業売上高として計上いたします。

また、当社は折込チラシの配布エリアを500から1,000世帯単位に細分しており、「〇〇町だけ配布」といった地域を限定したものからより広範囲を対象にしたものまで、広告主のチラシ配布エリアに係るニーズにきめ細かく対応した配布が可能となっております。

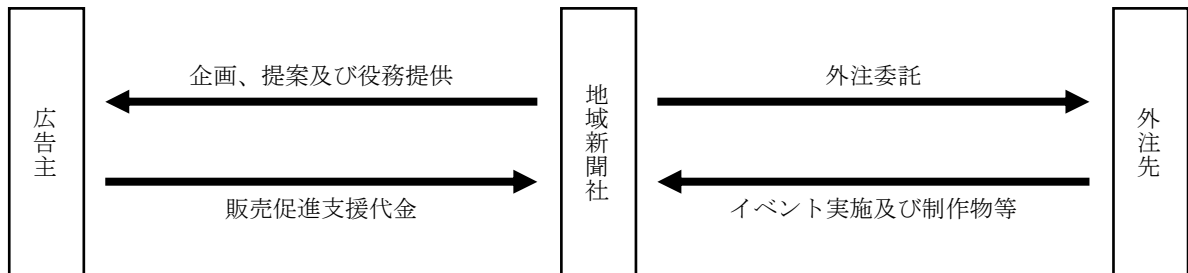
[事業系統図]



(3) 販売促進総合支援事業

販売促進総合支援事業は、前述の新聞発行事業や折込チラシ配布事業の領域に属さない販売促進関連業務（展示会等の広告イベントの企画及び運営、配布チラシやポスターの編集及び制作、店舗ディスプレイ計画の立案等。）を通じて、広告主の様々な販売促進活動を支援する事業であります。

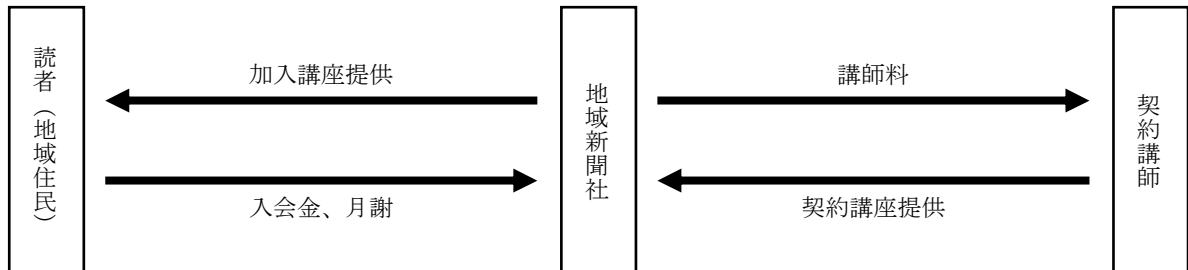
[事業系統図]



(4) カルチャーセンター運営事業

カルチャーセンター運営事業とは、教養、趣味、娯楽としてのダンス等を顧客に教授し、入会金及び受講料を収受する事業であります。

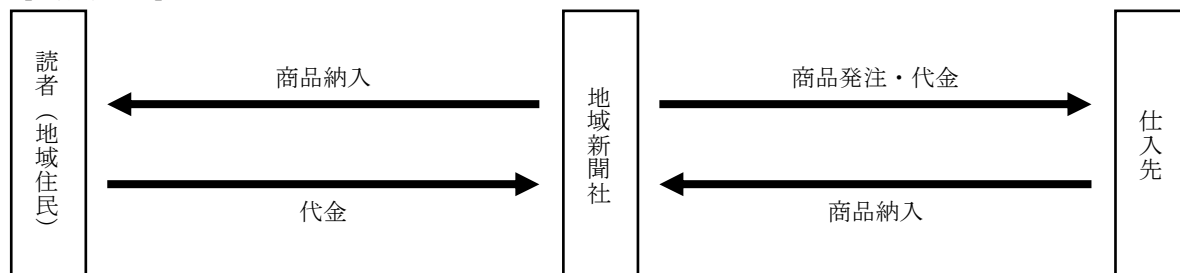
[事業系統図]



(5) 通信販売事業

「地域新聞」の紙面を活用し、「地域新聞」の主読者層である30代から50代の女性（注4）をターゲットに「健康食品（注5）」の通信販売を行う事業であります。

[事業系統図]



- (注) 1. 「地域新聞」の発行に係る最小単位であります。
2. 「地域新聞」平成19年8月31日発行号に係る発行実績であります。
3. 「地域新聞」を戸別配布する要員の呼称であります。地域在住の方に配布委託を行っております。
4. 当社が、平成18年11月～平成19年1月に実施した「地域新聞社読者アンケート」により得られたデータに係る集計結果であります。
5. 法令上、「健康食品」そのもの及びその区分は明確に定義されておきませんが、一般的には、栄養成分を補給し、または特別の保健の用に資するものとして販売の用に供される食品（食品として通常用いられる素材から成り、かつ通常の形態及び方法によって摂取されるものを除く。）、またはバランスのとれた食生活が困難な場合における二次的または補完的な食品を指すものと考えられております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年8月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
109（73）	29.4	3.0	4,367,488

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者数（パートタイマー）の年間平均雇用人員（8時間換算）を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 年間平均給与の算定の前提となる従業員数には、出来高制適用の1名を含んでおりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、原油価格の高止まりや米国景気の減速等の不安定要素はあったものの、輸出や設備投資が増加したことにより企業収益も改善傾向となりました。また、雇用環境も改善傾向にあり、個人消費が更なる持ち直しの兆しをみせる等、全体としては緩やかながらも拡大基調で推移いたしました。

当社の属する広告業界においては、インターネットを活用した広告が伸びているものの市場全体の成長率は鈍化しており、企業間競争もますます激化しております。

このような状況の下、当事業年度における売上高は2,619,969千円（前年同期比8.0%増）、経常利益は186,605千円（前年同期比45.0%増）、当期純利益は104,039千円（前年同期比53.2%増）となりました。

① 新聞発行业務

新聞発行业務においては、既存顧客の深耕及び新規顧客の開拓、並びに新設した広告代理店向け専任営業部門（代理店営業部（注1））による広告代理店の開拓に注力いたしました。また、平成19年6月に発行エリア（版）の拡大を行い、流山北版、野田版を新設いたしました。

このような営業活動の結果、新聞発行业務売上高は1,460,626千円（前年同期比2.1%増）となりました。

② 折込チラシ配布事業

折込チラシ配布事業においては、新聞発行业務と同様に既存顧客の深耕及び新規顧客の開拓、並びに広告代理店開拓に注力いたしました。

このような営業活動の結果、折込チラシ配布事業売上高は704,372千円（前年同期比17.2%増）となりました。

③ 販売促進総合支援事業

販売促進総合支援事業においては、新設したナショナルクライアント（注2）向け専任営業部門（SP営業部（注3））による新規顧客の開拓、並びに既存顧客の多様なニーズへの対応に注力いたしました。

このような営業活動の結果、販売促進総合支援事業売上高は396,358千円（前年同期比17.2%増）となりました。

（注）1. 代理店営業部は、広告代理店に対する営業活動を通じて、広告主の販売促進活動を支援することを主要な業務としております。なお、当該部署は平成18年9月度に設置いたしました。

2. ナショナルクライアントとは、全国的に認知されたブランド（ナショナルブランド）を有し、広告や販売促進等のマーケティング活動を全国規模で積極的に展開する広告依頼主を指す広告業界用語であります。

3. SP営業部の「SP」とはセールスプロモーション（Sales Promotion）の略であり、SP営業部は新聞発行业務や折込チラシ配布事業の領域に属さない広告関連業務（展示会等の広告イベントの企画及び運営、配布チラシやポスターの編集及び制作、店舗ディスプレイ計画の立案等。）を通じて、広告主の様々な販売促進活動を支援することを主要な業務としております。なお、当該部署は平成18年11月度に設置いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税引前当期純利益が186,605千円（前年同期比49.2%増）と増加したこと等により、前事業年度末に比べ52,515千円増加し、当事業年度末には472,024千円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、56,876千円（前年同期比59,805千円減）となりました。

これは、主に法人税等の支払（81,385千円）、売上債権の増加（14,430千円）、未払金の減少（42,653千円）等の減少要因を税引前当期純利益（186,605千円）、退職給付引当金の増加（10,653千円）等の増加要因が上回ったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、4,461千円（前年同期比9,107千円減）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出（2,684千円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、100千円となりました。

これは、ストックオプションの行使による株式の発行による収入（100千円）があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	前年同期比 (%)
新聞発行业業 (千円)	555,392	94.8
販売促進総合支援事業 (千円)	253,084	147.0
カルチャーセンター運営事業 (千円)	48,648	98.8
通信販売事業 (千円)	4,029	255.3
合計 (千円)	861,155	106.5

(注) 1. 金額は、売上原価によっております。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	前年同期比 (%)
新聞発行业業 (千円)	1,460,626	102.1
折込チラシ配布事業 (千円)	704,372	117.2
販売促進総合支援事業 (千円)	396,358	117.2
カルチャーセンター運営事業 (千円)	51,920	99.0
通信販売事業 (千円)	6,691	270.2
合計 (千円)	2,619,969	108.0

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
㈱NTT東日本一千葉	261,491	10.8	253,883	9.7

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、当社が発行するフリーペーパーである「地域新聞」紙面に掲載する広告枠を販売し、かつ当該広告を当社が制作して、一連のサービスの対価を当該顧客から収受する「新聞発行事業」を始め、「折込チラシ配布事業」や「販売促進総合支援事業」等の広告関連事業を主たる事業と位置づけ、主に千葉県北西部地域を中心に地域密着型の事業展開を行ってまいりました。

当社は今後も引続き前述の広告関連事業を主たる事業とし、千葉県外の地域における事業展開をも視野に入れ、更なる業容の拡大を図るにあたり、以下の課題に取り組んでまいります。

(1) 有能な人材の採用と育成について

当社の事業の拡大には有能な人材の確保が不可欠であるため、当社にとって有能な人材の継続的な採用は最も重要な課題の1つであります。そこで、当社は平成13年度から定期新卒採用活動を全国的に展開し、また中途採用についても通年で計画的に取り組んでおります。当社はこれらの継続的な活動を通じて採用活動のノウハウを蓄積してまいりましたが、今後は採用する人材の量に加え、質を更に高めるよう努力してまいります。

また、更なる事業エリアの拡大とその展開速度を上げるためには採用した人材は無論のこと、既存の従業員の弛まぬ育成が必要であることから、当社は従業員研修プログラムを定期的に見直す等して人材育成のノウハウの更なる蓄積及び充実を図り、今後も人材の育成に継続的に取り組んでまいります。

(2) ナショナルクライアントの新規開拓について

当社の事業のうち、広告関連の事業である新聞発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業に係る主要な顧客は、千葉県内における比較的狭小な地域を商圏とする中小企業であります。

今後、当社が千葉県外の地域に事業エリアを展開するに際しても、当該事業エリアにおける地場の中小企業を主要顧客層として開拓していく方針に変わりはありませんが、日本全国を商圏としているナショナルクライアントを開拓し、新しい事業エリアに進出する度に当該ナショナルクライアントから当該地域における広告関連受注を獲得していくことは今後の当社の成長に欠かすことのできない戦略であると考えられることから、当社は平成18年度に代理店営業部及びS P営業部を新設し、ナショナルクライアントの開拓に努めてまいりました。

当社は、今後も有能な人材の重点的な配属により代理店営業部やS P営業部の機能強化を行い、ナショナルクライアントの更なる新規開拓に積極的に取り組んでまいります。

(3) 千葉県外における効率的な知名度の向上について

当社は、昭和59年9月に「地域新聞」八千代台版を創刊し、以来23年間にわたり千葉県下において「地域新聞」を発行し続けてまいりました。その結果、平成19年8月31日現在において当社は主に千葉県北西部地域を中心として45の「地域新聞」発行エリア（版）を擁し、平成19年8月31日号の総発行部数は1,528,631部に達する等、「地域新聞」は千葉県における代表的なフリーペーパーに成長いたしました。

しかしながら、当事業年度末現在、千葉県外の地域において「地域新聞」の発行実績はなく、千葉県外の地域における「地域新聞」の知名度は高くありません。そこで、今後、当社が千葉県外の地域に事業エリアを展開するに際して当該地域における「地域新聞」の知名度を短期的に向上させ、効率的に業容の拡大を図るため、有能な人材の集中投下、より親しまれる紙面作り及びナショナルクライアントとの取引の拡大等に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性に係る事項を記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に係る投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は本株式に対する投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

なお、文中における将来に係る事項は、本書提出日（平成19年11月30日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業について

① 広告関連市場の動向の影響について

当社が展開する5つの事業セグメントのうち、広告関連事業である新聞発行业、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業の3事業の合計売上高が当社の総売上高に占める割合は、平成18年8月期において97.7%、平成19年8月期において97.8%をそれぞれ占めております。

なお、現在のところ、広告関連市場の動向に影響を与える景況の変化は継続中であると考えられ、かつ当社は当該変化がこれまでの当社の業績の拡大に寄与してきたものと評価しておりますが、今後も当該変化が継続し、当社の事業、業績または財政状態にプラスの影響を与え続ける保証はありません。

また、景況の悪化に伴う広告需要の減少によりもたらされる当社の事業、業績または財政状態への悪影響を軽減すべく、当社は特定の業種及び企業規模に偏らない顧客開拓や、広告関連市場と関連性が薄い新規事業（通信販売事業）の育成を推進しておりますが、当社のこれらの対応が不十分である場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

② 競合について

A. 新聞発行业に係る競合について

フリーペーパーは、近年、比較的狭小な地域に密着したきめ細かい広告宣伝が手軽な費用で可能な広告媒体として評価されつつあり、フリーペーパー市場の規模は拡大傾向にあるといえます。この傾向を受けて、当事業年度末現在において当社が主たる商圏としている千葉県下においても競合紙（誌）は増加傾向にあり、当該競合紙（誌）間において激しい競争が行われております。また、今後、編集や配布のノウハウを有する新聞社及び出版社等や、豊富な事業資金を有する異業種の事業者がフリーペーパー市場に参入してくる可能性もあります。

当社は独自のフリーペーパー編集方針、発行エリア（版）設定方針及びフリーペーパー配布方針を堅持することにより、フリーペーパー市場における当社の競争優位性を確保していく所存であります。しかしながら、今後、当社が事業を展開するエリアにおいて競合紙（誌）がそれらと同様の方針を採用した場合には、当社がそのような競争優位性を継続的に確保できるとは限らず、万が一、当該事業に係る競争優位性が失われた場合には当社の継続的な事業拡大が阻害され、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

B. 折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業に係る競合について

折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業についても、現在、それぞれが属する市場の規模は拡大傾向にありますが、両事業とも競合者は少なくなく、当事業年度末現在において当社が主たる商圏としている千葉県下においても激しい競争が行われております。

当社は、企画力や提案力を背景としたサービス品質の一層の向上、きめ細かな営業活動の展開等を通じてそれらの市場における競争優位性を確保していく所存であります。しかしながら、今後、当社が事業を展開するエリアにおいて、当社がそのような競争優位性を継続的に確保できるとは限らず、万が一、当該事業に係る競争優位性が失われた場合には当社の継続的な事業拡大が阻害され、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 「地域新聞」の発行遅延、不発行等について

当社が発行するフリーペーパーである「地域新聞」は、広告掲載の申込から紙面制作及び印刷を経て、当該新聞の配布を完了するまでに1週間を要しております。このうち、ほぼ内製化された紙面制作までの過程においては業務管理システムのバックアップ（注1）、制作環境（注2）の統一等、考えられる範囲において紙面制作上起こり得るトラブルを想定し、その回避策を講じておりますが、紙面制作完了までの期間において当社や制作に係る一部外注先のシステムサーバ（バックアップ分を含む。）に回復困難なトラブルが発生し、または当社や制作に係る一部外注先が異常気象、震災等の大規模な自然災害や事故等、当社が予測し得ないトラブルに見舞われ、かつ速やかな復旧が困難である場合には、結果として「地域新聞」の発行遅延、不発行、配布遅延または未配布という事態が惹起される可能性があります。

また、当社は「地域新聞」の印刷や配布を外注先にそれぞれ完全委託しており、これらの委託先が異常気象、震災等の大規模な自然災害や事故等、当社が予測し得ないトラブルに見舞われ、かつ速やかな復旧が困難である場合には、「地域新聞」の発行遅延、不発行、配布遅延または未配布という事態が惹起される可能性があります。

このように、「地域新聞」の制作から配布完了までの期間において前述の如き事態が発生すれば、当社に対する広告主や読者の信頼が大きく損なわれ、その結果として広告収入の減少等を招来する恐れがあり、そのような場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（注）1. 業務管理システムのバックアップの主な内容については、「(3) ⑦ 業務管理システムについて」の記載内容をご参照ください。

2. 紙面の制作環境とは、当社の編集部において「地域新聞」に掲載する広告や報道記事を制作及び編集するための一連のハードウェア及びソフトウェア、並びにその有機的なつながりを指しております。また、制作環境の統一とは、編集部内において各人の制作環境を統一することをいいます。

④ 印刷用紙の調達価格の変動について

「地域新聞」の原材料である印刷用紙は市場における流通量が多く、かつ取扱業者数も多いため、供給量及び価格は比較的安定しております。また、当該印刷用紙は当社の新聞印刷の依頼先である印刷業者が仕入れており、当該業者は印刷用紙の調達先（メーカー）との間で常に価格交渉を行い、市況等の変動に起因する仕入価格の高騰リスクの回避に努めております。

しかしながら、製紙原料価格の予想外の変動等により印刷用紙の調達価格が今後高騰した場合には、紙媒体の発行を主たる事業とする当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 通信販売事業において販売する商品の安全性について

当社は、「地域新聞」の紙面を利用して健康食品を販売しております。そこで、当社は、当該商品の仕入先選定時においては信用調査機関の調査結果の活用、選定時及び選定後は工場または事業所等の視察による生産管理体制の定期的な検証、並びに食品成分分析機関等による原材料に係る成分分析結果の定期的な提示請求等を実施することにより、細心の注意をもって当社が仕入れる商品の安全性を常に確認できるように努めております。

しかしながら、このような対策をもってしても当社が仕入れる商品の製造過程において当社が予測し得ない法令違反状態等が生じ、当社が仕入れる商品の安全性が毀損され、当該事実起因して当社の顧客に何らかの損害が発生した場合には当社の信用が失われ、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

① 広告関連事業に係る法的規制等について

当社の広告関連事業（新聞発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業）には事業そのものに係る業法規制こそないものの、様々な法的規制が設けられています。

これらを直接規制する主な関連法令としては、不当景品類及び不当表示防止法（以下、景表法という。）、不正競争防止法、知的財産権法、著作権法、商標法、公職選挙法等が挙げられ、また薬事法、宅地建物取引業法、特定商取引に関する法律（以下、特定商取引法という。）等のように、顧客の業種等に係る規制法令が間接的に当社の広告関連事業を規制する例も少なくありません。更に、「地域新聞」や配布するチラシ等に掲載する広告の方法や内容等については、広告主、当社ともに前述の法令以外に各業界団体の自主規制が存在する場合があります。

当社は、新聞発行事業において報道記事を制作及び掲載する際には、当社が制定した取材及び編集業務用マニュアルの規定に従って記事の執筆、紙面の編集及び制作を行い、事実を正確に、偏ることなく読者に伝えるよう努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害し、または公職選挙法等の法令に抵触する内容の記事とならないよう、細心の注意を払っております。また、新聞発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業において広告を制作し、当該広告を「地域新聞」紙面やチラシに掲載するに際しては、当社が制定した広告掲載基準や校閲校正業務用マニュアルの規定に従って広告の制作及び校閲、校正を実施することにより、前述の法令や自主規制に係る違反や第三者の知的財産権の侵害に係る未然防止に努めております。

しかしながら、「地域新聞」紙面に万一事実と異なる内容や、読者に混乱や誤解を与える表現を含む記事や広告が掲載された場合、または第三者の知的財産権を侵害したり、前述の法令や自主規制に抵触する内容の記事や広告が掲載された場合には当社は社会的信用を失い、訴訟を提起され、または何らかの行政処分等を受ける等の事態が惹起される可能性があり、その場合には当社に対する広告主や読者の信頼が大きく損なわれることによる広告収入の減少等、並びに当該訴訟等の動向または結果が、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、昨今の社会情勢の変化等に応じて前述の規制法令を始めとする各種法令や自主規制の強化、改正、または解釈の変更等が行われた場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② その他の事業に係る法的規制等について

当社は、「地域新聞」の紙面を利用して健康食品の通信販売を行っておりますが、新聞紙面を通じた健康食品の通信販売を行う場合、当該通信販売事業者は主に薬事法（健康食品に係る広告規制）、特定商取引法（通信販売広告の表示義務等）、消費者契約法（消費者保護規定）、景表法（通信販売における品質、規格、価格等に係る不正表示規制）等に事業を規制されます。また、教養、趣味、娯楽としてのダンス等を顧客に教授し、入会金及び受講料を収受するカルチャーセンター運営事業については事業を規制する法令等は特に見当たらないものの、当該事業の展開にあたっては、事業者として個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法という。）等の一般法令の規制の適用を受けております。

当社は、新聞紙面を通じた健康食品の通信販売事業者として当該事業を規制する諸法令に係る最新の規定を常時確認し、かつ厳格に遵守しつつ事業を遂行しておりますが、「地域新聞」紙面に掲載した健康食品販売関連の広告にこれらの諸法令に抵触する恐れのある内容が万一含まれていた場合には、当社の社会的信用が失われ、通信販売事業に係る顧客はもとより他の事業に係る顧客までが離れ、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、昨今の社会情勢の変化等に応じて前述の規制法令を始めとする各種法令の強化、改正、または解釈の変更等が行われた場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社の経営について

① 特定の顧客に対する依存について

平成18年8月期における(株)NTT東日本一千葉に対する売上高(261,491千円)の総売上高(2,425,218千円)に占める割合は10.8%、平成19年8月期における当該顧客への売上高(253,883千円)の総売上高(2,619,969千円)に占める割合は9.7%であります。

当社は、当該顧客に対する売上依存度を相対的に低下させるべく新たな大口顧客の開拓や他の既存顧客との取引規模の拡大等に努めておりますが、今後も当面の間、(株)NTT東日本一千葉に対する売上依存度が高い状態は継続するものと思われ、前述の施策により当該顧客に対する売上依存度が十分に軽減されないうちに当該顧客との取引が何らかの事由をもって縮小され、または消滅した場合には、当該事態が当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 「地域新聞」の発行エリア(版)の展開及び撤退の方針について

当社は、一定の発行エリア(版)ごとに「地域新聞」を発行しており、平成19年11月30日現在において7つの営業単位(本社の2つの営業部及び5支社)の下に49の発行エリア(版)が存在しております。

なお、発行エリア(版)を新設し、継続的に「地域新聞」を発行し続けるために、当社はその紙面発行費用(営業、制作及び編集等に係る人件費、紙面の印刷や配布に係る費用等。)を負担しなければならず、また発行エリア(版)を新設する際に新たな営業拠点となる支社等をも新設した場合には、前述の紙面発行費用に加えて当該支社等の開設費用をも負担する必要がありますが、発行エリア(版)の新設及び当該発行エリア(版)における「地域新聞」創刊以降、これらの費用以上の広告収入を獲得するまでの期間においては、当該発行エリア(版)単独での黒字化は困難であります。

したがって、当社は発行エリア(版)の新設及び当該発行エリア(版)における「地域新聞」の創刊にあたり、広告収入のより効率的な獲得を目指して地域密着型のきめ細かい営業活動を行う等の施策を実施して、当該発行エリア(版)単独の黒字化をでき得る限り早期に実現するように努めております。

しかしながら、当該発行エリア(版)進出後に何らかの事由で住民の流出が進み、当社の顧客がその商圏に魅力を感じなくなる等、当該発行エリア(版)の地域特性の変化等に起因して広告受注が拡大しない場合、当該発行エリア(版)単独の赤字が想定以上の期間にわたり継続し、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当該発行エリア(版)単独の赤字が想定以上の期間にわたり継続した場合、当社は当該発行エリア(版)における新聞発行事業から撤退する可能性があります。当社の設立以来、本書提出日(平成19年11月30日)までの期間において、当社が新規発行エリア(版)における新聞発行事業から撤退した実績はありませんが、今後、当該事態が惹起された場合には、当該発行エリア(版)の新設及び当該発行エリア(版)における「地域新聞」創刊に係る費用、また場合によっては新たな営業拠点として開設した支社等の開設費用の回収が大幅に遅延し、または回収できず、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 広告媒体の多様化への対応について

当社が発行する「地域新聞」は、読者の生活に密着した地域の情報を伝え、広告主にとっては細分化された比較的狭小な発行エリア(版)の中から広告掲載エリアを任意に選択して機動的な広告戦略を採ることができるというメリットを有していることから、当社は今後も紙媒体であるフリーペーパーの発行を継続していく方針であります。

一方、近年においては電子広告等の新たな広告媒体の発展が著しく、今後は当社の新聞発行事業対象地域の拡大に合わせ、紙媒体である「地域新聞」とは別に、インターネット等の電子媒体を通じた事業対応を実施する必要があるものと認識しておりますが、当社が当該対応のタイミングを逸した場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、今後インターネット等の電子媒体の急速な発展が紙媒体の価値を相対的に低下させ、「地域新聞」の読者及び広告主が結果として減少した場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

④ 人材の獲得及び育成について

当社の従業員数は平成19年8月31日現在において109名（臨時従業員73名を除く。）であり、内訳は営業部門（本社第1営業部、第2営業部及び4つの支社、並びに代理店営業部及びS P営業部）に81名、編集部門（編集部）に16名、並びに管理部門（経理部、総務部、情報企画部及び内部監査室）に12名となっております。また、従業員の平均勤続年数は、平成19年8月31日現在において3.0年と短いものの、これは事業成長に伴い新規採用及び中途採用をもって従業員の確保を積極的に図っている結果であり、現時点において人員は充足しているものと考えております。

当社は、当社の事業成長を継続するために、今後も着実に人材を確保及び育成していく予定ですが、人材の確保及び育成が質量両面において事業の成長スピードに追いつかない場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 知的財産権について

当社が保有する知的財産権は、登録済み商標権3件（注1）、出願中の商標権10件（注2）、並びに当社が制作した報道記事及び広告の内容に係る多数の著作権であり、当社が保有している、または取得を出願中である特許権及び実用新案権はありません。また、現在のところ、当社の事業分野において他者に先駆けて特許申請を行わなければならない技術等も存在いたしません。

なお、登録済の商標権の1つである「地域新聞」については、その商標登録が完了しているか否かに拘らずこれが無断で使用され、広告主や読者の当社に対する信用が損なわれるような内容の記事や広告が掲載された場合、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（注）1. 「ハッピージョブ／Happy Job」（登録第4644705号）、「地域通販」（登録第5009735号）、並びに「地域新聞」（登録第5065614号）の3件であります。

2. 「地域新聞社」（商願2006-104433号）、「地域新聞社」社章（商願2007-092650号）、「地域新聞」題字（商願2007-114474号）、並びに「地域新聞」キャラクター（商願2007-092652号、092653号、092654号、114470号、114471号、114472号、114473号）の10件であります。

⑥ 個人情報等の管理について

当社は、広告掲載等に係る営業活動を通じて、また報道記事の取材活動を通じて、顧客情報を始めとする様々な個人情報を入手する機会があります。そこで、当社は、個人情報保護法の規定の趣旨に鑑みて、情報管理の観点から、個人情報の厳正な管理及び漏洩防止手続を定めた個人情報保護関連規程を制定し、加えて当社の全ての役員、従業員及び臨時従業員との間においては機密保持に係る誓約書を個別に締結する等、個人情報の保護、並びに個人情報漏洩の未然防止に努めております。

更に、当社は、当社の個人顧客、役員及び従業員の個人情報をも含めた重要な業務管理情報についてID及びパスワードによって管理するとともに、インターネットを通じた外部からのアクセスによる情報流出の防止策を採用しております。

しかしながら、このような対策をもってしても個人情報を含むそれらの重要情報に係る社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社が損害賠償請求の対象となる可能性があります。また、当社の情報管理体制に係る良くない風評が発生し、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 業務管理システムについて

当社は業務管理システムを保有しており、当該システム内に、当社の個人顧客、役員及び従業員の個人情報及び取引先等に係る法人基本情報等を蓄積しております。また、当社は、事業の推進に欠かせない各種の管理業務を当該システムによって行っており、当社の業務効率は当該システムに大きく依存しております。

そこで、当社は、不測の事態（アクセスの急増等による一時的な負荷増大に伴うシステムダウン、異常気象、震災等の大規模な自然災害や事故等に伴う停電、故障等。）によりこれらの業務管理システムが稼働しているそれぞれのサーバが停止し、またはサーバ上に蓄積されたデータが失われることにより当社の業務の遂行に支障を来さないよう、一定のセキュリティレベルを実現し、かつ無停電電源装置を備えたサーバ専用室にアプリケーションサーバとデータベースサーバを2台ずつ格納して並行運用するとともに、データの日次バックアップ、バックアップデータの分散型格納を実施する等、考えられる範囲において起こり得るトラブルを想定し、その回避策を講じております。

しかしながら、そのような当社の施策が不十分である場合、または当社の現在の対応では係る影響を十分に軽減できない場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 配当政策について

当社は、設立以来、配当を実施した実績はありません。これは、事業資金の流出を回避して内部留保の充実に図ることにより安定した財務体質を築き、強固な経営基盤を確立することが重要な経営課題であると認識し、創業以来、それを実行してきたためであります。

なお、当社は今後も企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えた資金の確保を優先する方針であります。株主に対する適切な利益還元についても重要な経営課題であると認識しており、更なる業容拡大の実現に向けた資金配分の必要性を都度勘案しつつ、株主に対する利益還元に努める所存であります。

しかしながら、事業環境の変化等により当社の業績または財政状態が大きく変動し、その結果によっては有効な配当政策を実施できない恐れがあります。

⑨ ストックオプションについて

当社は、ストックオプション制度を導入しており、従業員及び役員に対するインセンティブプランの一環として、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年8月22日付で第1回新株予約権を、平成17年7月8日付で第2回新株予約権を、また会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき平成18年8月3日付で第3回新株予約権を、それぞれ発行しております。なお、それぞれのストックオプションの詳細については、第一部〔企業情報〕第4〔提出会社の状況〕1.〔株式等の状況〕(2)〔新株予約権等の状況〕をご参照ください。

平成19年11月30日現在における当社の発行済株式総数は9,215株ありますが、全ての権利が一斉に行使されて合計565株が発行されると、当社株式の価値は5.8%希薄化される可能性があります。

また、当社は今後も優秀な人材の獲得及び確保を主たる目的として、ストックオプション等のインセンティブプランを積極的に活用していく予定であり、今後は更なる株式価値の希薄化を生じる可能性があります。

(4) その他について

① 資金使途について

当社は、株式公開時の公募増資に伴う調達資金を、運転資金（人材採用費用）に充当する予定であります。

当社のターゲットマーケットに係る現在の動向及び将来の市場ニーズを考慮すると、当社は現時点においてこれらが適切な施策であると考えておりますが、これらの投資を実施しても、当該投資に見合う効果を得られる保証はありません。また、事業環境の変化等によっては、投資に見合う業績を達成できない可能性があります。

② ベンチャーキャピタル等による株式所有について

ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合、またはベンチャーキャピタルに準じる団体（以下、VC等という。）は、平成19年8月31日現在において当社株式を合計で2,210株所有しており、VC等の所有する株式の公募増資前の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は28.3%となっております。

本来、VC等による未公開株式に係る所有目的は、当該株式の公開後において当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることにあるため、今後、当社の株主であるVC等が保有する当社株式の全部または一部を売却することが想定され、これにより当社株式の需給バランスが短期的に損なわれ、市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成19年11月30日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択及び適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社が財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、第5【経理の状況】【財務諸表等】

(1)【財務諸表】の「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

① 流動資産

前事業年度末の672,646千円から65,448千円増加し、738,095千円となりました。主な要因は、売上高の増加に伴う現金及び預金の増加52,515千円と、売掛金の増加14,430千円であります。

② 固定資産

前事業年度末の58,082千円から564千円増加し、58,646千円となりました。

③ 流動負債

前事業年度末の417,882千円から48,792千円減少し、369,089千円となりました。主な要因は、買掛金・未払金の減少52,977千円、未払法人税等の増加7,985千円であります。

④ 固定負債

前事業年度末の33,976千円から10,653千円増加し、44,629千円となりました。要因は、退職給付引当金の増加10,653千円であります。

⑤ 純資産

前事業年度末の278,870千円から104,153千円増加し、383,023千円となりました。主な増加は当期純利益の計上による、利益剰余金の増加104,039千円であります。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

売上高は、前事業年度の2,425,218千円から194,751千円増加し、2,619,969千円となりました。これは主として、比較的大口の顧客に対する積極的な営業活動による販売促進総合支援事業売上高の増加と、既存顧客の深耕等による折込チラシ配布事業売上高の増加によるものであります。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、販売促進総合支援事業売上高の増加に伴い前事業年度の808,556千円から52,599千円増加し、861,155千円となりました。

また、販売費及び一般管理費は、前事業年度の1,487,341千円から85,064千円増加し、1,572,405千円となりました。これは主として、事業拡大に伴う人件費の増加、並びに折込チラシの配布件数の増加に伴う配布業務委託料の増加によるものであります。

③ 営業利益

上記の理由により、営業利益は前事業年度の129,321千円から57,087千円増加し、186,408千円となりました。

④ 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前事業年度の296千円から24千円増加し、320千円となりました。

営業外費用は、前事業年度の926千円から802千円減少し、123千円となりました。

⑤ 経常利益

上記の理由により、経常利益は前事業年度の128,690千円から57,914千円増加し、186,605千円となりました。

⑥ 特別利益、特別損失

該当事項はありません。

⑦ 当期純利益

当期純利益は、前事業年度の67,930千円から36,108千円増加し、104,039千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 [事業の状況] 1. [業績等の概要] (2) [キャッシュ・フロー]」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、事業規模拡大のため、新聞発行业業等において総額2,684千円の設備投資を実施いたしました。

設備投資の主な内容は、当社本社レイアウト変更による事務所内装工事1,112千円、編集センター設置による電話設備1,271千円、梱包用の結束機300千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成19年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業別の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械及び装 置及び車両 運搬具	工具器具備 品	合計	
本社 (千葉県八千代市)	新聞発行业業等	統括業務設備・営業設 備・制作設備	7,153	1,307	3,383	11,844	58(17)
成田支社 (千葉県成田市)	新聞発行业業等	営業設備・制作設備	952	219	103	1,274	7(13)
船橋支社 (千葉県船橋市)	新聞発行业業等	営業設備	617	120	72	810	6(7)
千葉支社 (千葉市若葉区)	新聞発行业業等	営業設備・制作設備	387	—	109	497	10(15)
東葛支社 (千葉県柏市)	新聞発行业業等	営業設備	1,612	—	269	1,881	12(8)
編集センター (千葉県八千代市)	新聞発行业業等	制作設備	236	—	695	931	16(13)

(注) 1. 金額には、消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(パートタイマー)の年間平均雇用人員(8時間換算)を記載しております。

3. 上記のほか、賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	賃貸借期間 (年)	年間賃借料 (千円)
本社	建物	15	21,563
成田支社	建物	7	12,120
船橋支社	建物	3	4,834
千葉支社	建物	2	4,257
東葛支社	建物	3	2,857
編集センター	建物	2	3,507

4. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
工具器具備品 (所有権移転外ファイナンス・リース)	5	4,849	6,587
ソフトウェア (所有権移転外ファイナンス・リース)	5	8,544	12,771

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、予算作成時に年度計画の中で設備投資計画を策定し、決定しております。

なお、平成19年8月31日現在における重要な設備の新設、改修計画及び設備の除却は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
計	20,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年11月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,800	9,215	非上場	—
計	7,800	9,215	—	—

(注) 当社株式は平成19年10月31日付で、大阪証券取引所へラクレスに上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成15年8月22日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	15	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60	60
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,500	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月23日 至 平成22年8月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,500 資本組入額 6,250	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の状態にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入等の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

2. 株式分割または株式併合を行う場合は、次の計算により、行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等による権利を喪失した数を控除しております。

4. 平成15年12月19日開催の取締役会決議により、平成16年1月23日付で1株を4株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成17年7月8日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	318	312
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	318	312
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月9日 至 平成23年7月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 65,000 資本組入額 32,500	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前の払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

2. 株式分割または株式併合を行う場合は、次の計算により、行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等による権利を喪失した数を控除しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

③ 平成18年8月3日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	349	346
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	349	346
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月4日 至 平成25年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前の払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行による増加株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

2. 株式分割または株式併合を行う場合は、次の計算により、行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等による権利を喪失した数を控除しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成15年1月21日 (注) 1	160	620	8,000	31,000	—	—
平成15年2月20日 (注) 2	180	800	9,000	40,000	—	—
平成15年8月7日 (注) 3	600	1,400	30,000	70,000	—	—
平成16年1月23日 (注) 4	4,200	5,600	—	70,000	—	—
平成16年3月17日 (注) 5	1,800	7,400	58,500	128,500	58,500	58,500
平成18年2月28日 (注) 6	392	7,792	2,450	130,950	2,450	60,950
平成19年5月31日 (注) 6	8	7,800	50	131,000	50	61,000

(注) 1. 有償第三者割当

主な割当先 近間之文 160株

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

2. 有償第三者割当

主な割当先 近間之文 180株

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

3. 有償第三者割当

主な割当先 近間之文 600株

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

4. 株式分割(1:4)によるものであります。

5. 有償第三者割当

主な割当先 ジャフコ・ジー九(エー)号投資事業有限責任組合、ジャフコ・ジー九(ビー)号投資事業有限責任組合 1,800株

発行価格 65,000円

資本組入額 32,500円

6. 第1回新株予約権の権利行使

発行価格 12,500円

資本組入額 6,250円

7. 決算日後、平成19年10月30日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式1,300株(発行価格115,000円、引受価額105,800円、資本組入額52,900円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ68,770千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年8月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	3	—	—	42	45	—
所有株式数 (株)	—	—	—	2,210	—	—	5,590	7,800	—
所有株式数の 割合 (%)	—	—	—	28.33	—	—	71.67	100	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
近間 之文	千葉県八千代市	4,189	53.71
ジャフコ・ジー九 (ビー) 号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2	960	12.31
ジャフコ・ジー九 (エー) 号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2	840	10.77
株式会社ドリームインキュ ベータ	東京都目黒区上目黒2-1-1	410	5.26
近間 久子	千葉県八千代市	248	3.18
関 房子	千葉県千葉市稲毛区	240	3.08
廣谷 富美子	千葉県八千代市	200	2.56
近間 卓也	埼玉県和光市	160	2.05
廣谷 章	千葉県八千代市	153	1.96
春木 清隆	千葉県八千代市	136	1.74
計	—	7,536	96.62

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,800	7,800	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	7,800	—	—
総株主の議決権	—	7,800	—

② 【自己株式等】

平成19年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21、及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

① 平成15年8月22日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外のものに対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年8月22日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年8月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役1名及び当社従業員50名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成17年7月8日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外のものに対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年7月8日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年7月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名及び当社従業員53名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成18年8月3日臨時株主総会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主以外のものに対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年8月3日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年8月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名及び当社従業員52名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、安定した財務体質を確立して経営基盤を強化するために内部留保を充実しつつ、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としております。

また、毎事業年度における配当の回数については、定時株主総会にて1回もしくは中間配当を含めた2回を基本方針としております。

配当の決定機関は、株主総会ではありますが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款で定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であったため、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成19年10月31日付で、大阪証券取引所へラクレスに上場いたしました。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		近間 之文	昭和28年12月11日生	昭和51年4月 ㈱健康の企画社入社 昭和59年8月 当社設立 代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	3,689
取締役副社長	業務本部長兼 経理部長	春木 清隆	昭和33年5月31日生	昭和56年4月 ㈱京樽入社 平成10年10月 当社入社 平成10年12月 当社営業部長就任 平成11年9月 当社経営企画部長就任 平成13年11月 当社取締役就任 平成16年7月 当社取締役副社長就任（現任） 平成18年2月 当社業務本部長（現任） 平成19年11月 当社経理部長（現任）	(注) 2	136
取締役	営業本部長	稲葉 栄一	昭和37年12月22日生	昭和58年4月 ㈱京樽入社 平成10年2月 当社入社 平成10年8月 当社成田支社長就任 平成12年5月 当社千葉支社長就任 平成14年7月 当社本社営業部長就任 平成16年7月 当社取締役就任（現任） 平成18年4月 当社船橋支社長	(注) 2	60
常勤監査役 (注) 1		高取 正己	昭和18年4月6日生	平成11年7月 長瀬産業㈱取締役就任 平成14年4月 ㈱東洋ビューティサプライ 専務取締役就任 平成17年11月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 3	4
監査役 (注) 1		永野 周志	昭和23年3月19日生	昭和47年4月 福岡県弁護士会登録 平成14年7月 東京弁護士会移籍 平成16年3月 ナノロア㈱監査役（現任） 平成16年6月 日本電子計算㈱監査役（現任） 平成18年7月 ㈱クオリケーション監査役 （現任） 平成18年8月 当社監査役就任（現任）	(注) 3	—
計						3,889

- (注) 1. 常勤監査役高取正己及び監査役永野周志は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成19年6月15日開催の臨時株主総会の終結の時から平成20年8月期の定時株主総会の終結の時まで。
3. 平成19年6月15日開催の臨時株主総会の終結の時から平成22年8月期の定時株主総会の終結の時まで。

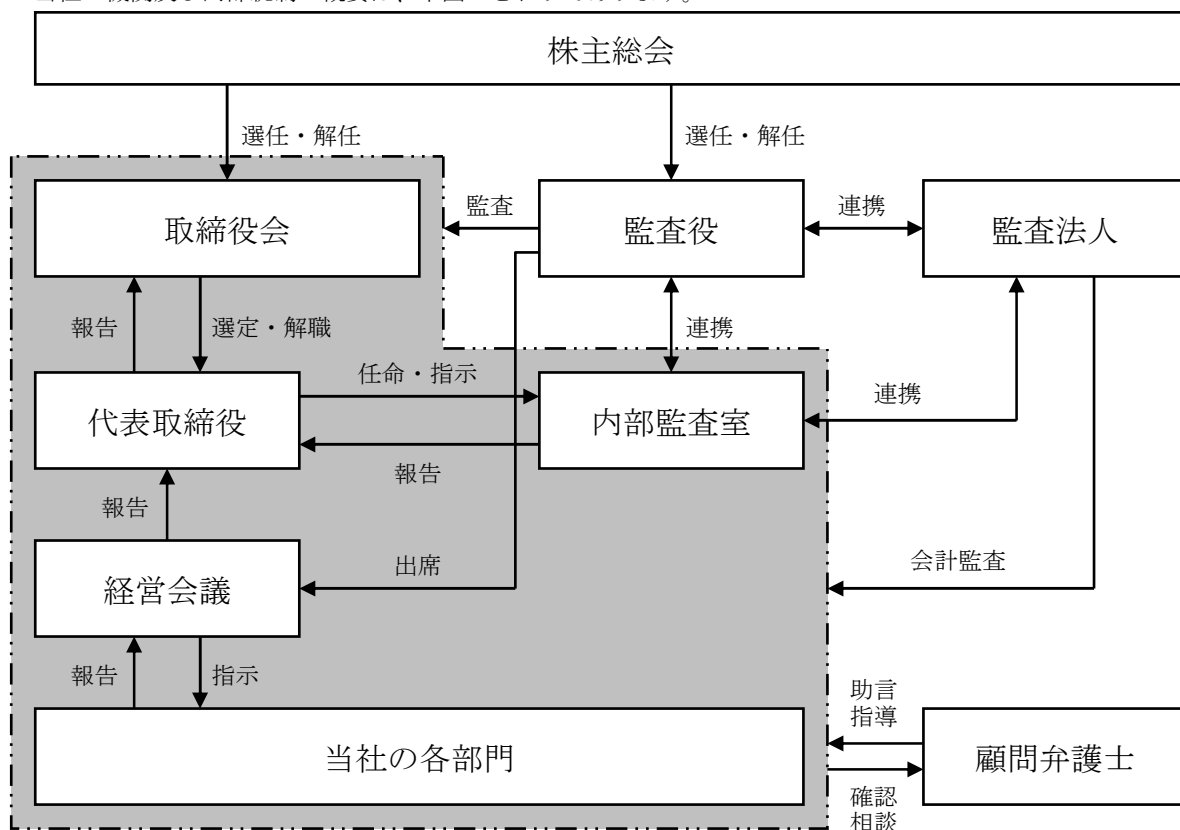
6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスとは統治権限を有する株主の代理人として選任された取締役からなる取締役会が、株主から委任された権限に基づき、経営方針及び経営戦略について意思決定を行い、その執行にあたる企業経営者の経営効率向上と株主に対する説明責任の履行を監視・監督することである、と考えております。

(2) 会社の機関の内容並びに内部統制システムの整備の状況

当社の機関及び内部統制の概要は、下図のとおりであります。



① 取締役会及び経営会議

当社は、本事業年度末現在において、3名の取締役から構成される取締役会を、月1回以上開催しております。月次の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、迅速かつ的確な意思決定を図るとともに、意見交換、情報共有を密に行い、正確な経営情報を迅速に開示できる体制を敷いております。また、この他に取締役会に付議される事項につき、十分な協議及び議論を実施するための会議体として、経営会議を月1回開催しております。

② 監査役

当社の社外監査役2名のうち、1名が常勤執務しており、取締役会、経営会議に常時出席する他、社内の主要な会議にも積極的に参加し、経営方針の決定状況及び取締役の職務執行状況を監視する体制となっております。また、監査役監査は、期中監査、期末監査及び総会前監査で構成され、監査対象は業務監査と会計監査であります。

なお、監査役は内部監査室及び監査法人との連携を常時図り、相互の意見交換及び情報交換を通じて、内部統制体制の強化に努めております。

③ 内部監査室

当社は独立した社長直轄の内部監査部門である内部監査室（人員1名）を設置しており、内部監査規程に基づき業務監査を中心とする内部監査を社長からの特命専権事項として実施しております。

当社の内部監査は予め策定された内部監査計画に基づいて実施いたしますが、特に必要と認められる場合には、臨時に特別の内部監査を実施いたします。また、内部監査結果については内部監査実施報告書を作成し、被監査部門は改善指示書を通じて通知された回答を要する事項について遅滞なく回答書を作成し、内部監査結果を業務改善に十分に反映することができる体制となっており、かつ内部監査室は改善指示に係る回答受領後、速やかにフォローアップ監査を実施しております。

④ 監査法人

当社は、あずさ監査法人の会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は、下表のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	鈴木 信一	あずさ監査法人
	堀切 進	

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士補等3名、その他2名であります。なお、当社と上記監査法人または業務執行社員との間には利害関係はありません。

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、次のとおりであります。

なお、当社の取締役及び監査役とは人的関係を有しておらず、取引関係その他の関係はありません。

社外取締役 該当なし
社外監査役 高取正己、永野周志

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営上のリスクの所在、種類等を的確に把握し、迅速に対応することが重要な課題であると認識し、当社のリスク管理体制は前述の取締役会及び監査役の機能、経営組織等の内部統制体制に加え、コンプライアンス体制が確実にその機能を発揮することが、種々のリスクへの対応を可能にするものと考えております。

したがって、当社は当社の事業に係る規制法令や各業界団体の自主規制は無論のこと、その他の総ての一般法令等に係る厳格な遵守の下に事業を運営するとともに、当社に属する総ての役職員に係るコンプライアンスの重要性及び必要性の十分な理解及び実践の徹底に常に努めております。

また、当社は自社のコンプライアンス体制の十分性を更に高めるために、弁護士資格を有する社外監査役を選任したほか、法務、税務、労務等に係る外部の専門家と顧問契約を締結して事業運営に際して具体的な指導、助言を仰ぎ、コンプライアンスリスクの抑制に努めております。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬 3名 77,220千円（うち社外取締役 ー千円）
監査役を支払った報酬 2名 7,200千円（うち社外監査役 7,200千円）

(5) 監査報酬の内容

当事業年度における監査報酬は、以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 7,000千円
上記以外の報酬 ー千円
合計 7,000千円

(6) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役及び監査役の責任を取締役会の決議によって、法令が定める限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(9) 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年9月1日から平成18年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年9月1日から平成19年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年9月1日から平成18年8月31日まで）の財務諸表について、並びに、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、当事業年度（平成18年9月1日から平成19年8月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成19年9月26日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年8月31日)		当事業年度 (平成19年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		419,508		472,024	
2. 売掛金		235,226		249,657	
3. 商品		155		19	
4. 配布品		7,209		—	
5. 貯蔵品		437		357	
6. 前払費用		8,115		10,066	
7. 繰延税金資産		9,367		11,585	
8. 未収入金		921		1,041	
9. その他		688		2,344	
貸倒引当金		△8,984		△9,000	
流動資産合計		672,646	92.1	738,095	92.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年8月31日)		当事業年度 (平成19年8月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物		35,819		36,932		
減価償却累計額		23,475	12,343	26,017	10,914	
2. 構築物		393		393		
減価償却累計額		336	56	348	45	
3. 機械及び装置		2,270		2,570		
減価償却累計額		1,431	839	1,766	804	
4. 車両運搬具		1,500		1,500		
減価償却累計額		—	1,500	657	843	
5. 工具器具備品		15,983		17,254		
減価償却累計額		9,816	6,166	12,621	4,633	
有形固定資産合計			20,907		17,240	2.2
(2) 無形固定資産						
1. ソフトウェア			3,625		2,566	
2. その他			761		761	
無形固定資産合計			4,386	0.6	3,327	0.4
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券			89		39	
2. 敷金・保証金			17,910		18,412	
3. 破産更生債権等			2,519		3,359	
4. 繰延税金資産			14,753		19,387	
5. 長期未収入金			50		—	
6. その他			—		240	
貸倒引当金			△2,535		△3,359	
投資その他の資産合計			32,788	4.5	38,078	4.8
固定資産合計			58,082	7.9	58,646	7.4
資産合計			730,728	100.0	796,742	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年8月31日)		当事業年度 (平成19年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		130,513		120,189	
2. 未払金		166,832		124,179	
3. 未払法人税等		55,067		63,053	
4. 未払消費税等		19,946		16,582	
5. 前受金		5,576		6,786	
6. 預り金		28,244		22,504	
7. 賞与引当金		11,701		15,567	
8. その他		—		225	
流動負債合計		417,882	57.2	369,089	46.3
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		33,976		44,629	
固定負債合計		33,976	4.6	44,629	5.6
負債合計		451,858	61.8	413,718	51.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年8月31日)		当事業年度 (平成19年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		130,950	17.9	131,000	16.4
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		60,950		61,000	
資本剰余金合計		60,950	8.4	61,000	7.7
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		86,983		191,023	
利益剰余金合計		86,983	11.9	191,023	24.0
株主資本合計		278,883	38.2	383,023	48.1
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		△13		—	
評価・換算差額等合計		△13	0.0	—	—
純資産合計		278,870	38.2	383,023	48.1
負債純資産合計		730,728	100.0	796,742	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)			当事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)			
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※ 1		2,425,218	100.0		2,619,969	100.0	
II 売上原価			808,556	33.3		861,155	32.9	
売上総利益			1,616,662	66.7		1,758,814	67.1	
III 販売費及び一般管理費			1,487,341	61.4		1,572,405	60.0	
営業利益			129,321	5.3		186,408	7.1	
IV 営業外収益								
1. 受取利息			1			20		
2. 雑収入			294	296	0.0	300	320	0.0
V 営業外費用								
1. 支払利息			97			—		
2. 株式交付費		190			50			
3. 売上割引		562			—			
4. 雑損失		75	926	0.0	73	123	0.0	
經常利益			128,690	5.3		186,605	7.1	
VI 特別利益								
1. 共済契約解約手当金		3,081	3,081	0.1	—	—	—	
VII 特別損失	※ 2							
1. 従業員手当精算金		6,675	6,675	0.2	—	—	—	
税引前当期純利益			125,096	5.2		186,605	7.1	
法人税、住民税及び事業税		60,000			89,427			
法人税等調整額		△2,834	57,165	2.4	△6,861	82,565	3.1	
当期純利益		67,930	2.8		104,039	4.0		

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 商品		1,578	0.2	4,029	0.5
II 労務費		152,829	18.9	152,846	17.7
III 経費	※	654,148	80.9	704,279	81.8
売上原価		808,556	100.0	861,155	100.0

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
(原価計算の方法) 実際個別原価計算を採用しております。 ※ 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費 628,336千円	(原価計算の方法) 実際個別原価計算を採用しております。 ※ 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費 668,523千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成17年8月31日残高（千円）	128,500	58,500	58,500	19,053	19,053	206,053
事業年度中の変動額						
新株予約権の行使による新株の発行	2,450	2,450	2,450	—	—	4,900
当期純利益	—	—	—	67,930	67,930	67,930
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計（千円）	2,450	2,450	2,450	67,930	67,930	72,830
平成18年8月31日残高（千円）	130,950	60,950	60,950	86,983	86,983	278,883

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年8月31日残高（千円）	—	—	206,053
事業年度中の変動額			
新株予約権の行使による新株の発行	—	—	4,900
当期純利益	—	—	67,930
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△13	△13	△13
事業年度中の変動額合計（千円）	△13	△13	72,817
平成18年8月31日残高（千円）	△13	△13	278,870

当事業年度（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年8月31日残高（千円）	130,950	60,950	60,950	86,983	86,983	278,883
事業年度中の変動額						
新株予約権の行使による新株の発行	50	50	50	—	—	100
当期純利益	—	—	—	104,039	104,039	104,039
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計（千円）	50	50	50	104,039	104,039	104,139
平成19年8月31日残高（千円）	131,000	61,000	61,000	191,023	191,023	383,023

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年8月31日残高（千円）	△13	△13	278,870
事業年度中の変動額			
新株予約権の行使による新株の発行	—	—	100
当期純利益	—	—	104,039
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	13	13	13
事業年度中の変動額合計（千円）	13	13	104,153
平成19年8月31日残高（千円）	—	—	383,023

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		125,096	186,605
減価償却費		6,612	7,720
貸倒引当金の増減額		△2,877	840
賞与引当金の増減額		440	3,866
退職給付引当金の増減額		5,356	10,653
受取利息		△1	△20
支払利息		97	—
固定資産除却損		75	—
売上債権の増減額		△65,873	△14,430
たな卸資産の増減額		△292	7,425
買掛金の増減額		21,383	△10,323
未払金の増減額		29,127	△42,653
その他		20,290	△11,441
小計		139,436	138,241
利息の受取額		1	20
利息の支払額		△83	—
法人税等の支払額		△22,672	△81,385
営業活動によるキャッシュ・フロー		116,681	56,876

		前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー			
有形固定資産の取得に による支出		△10,441	△2,684
その他		△3,126	△1,777
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△13,568	△4,461
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー			
長期借入金の返済によ る支出		△14,163	—
株式の発行による収入		4,900	100
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△9,263	100
IV 現金及び現金同等物に係 る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増 減額		93,850	52,515
VI 現金及び現金同等物の期 首残高		325,658	419,508
VII 現金及び現金同等物の期 末残高	※	419,508	472,024

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)により算定しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>配布品 個別法による原価法によっております。 商品及び貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p>	<p>配布品 同左 商品及び貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～15年 工具器具備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計処理方法の変更) 平成19年 4月 1日以降取得した有形固定資産の減価償却の方法については、平成19年度税制改正により導入された新たな定額法及び定率法に変更しております。なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。	(2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、278,870千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストックオプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストックオプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストックオプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)</p>
<p>—</p>	<p>(賞与引当金) 当事業年度において給与規定を改定し、4月から7月、8月から11月及び12月から3月までの支給対象期間を6月から11月及び12月から5月までに変更致しました。</p> <p>この変更に伴い、従来の支給期間によった場合と比較し、賞与引当金が8,000千円増加しておりますが、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)																																																								
<p>※1 販売費及び一般管理費の主なものは以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">配布業務委託料</td> <td style="text-align: right;">498,936千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9,031千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">7,698千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">94,170千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">376,250千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">81,666千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">49,993千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9,279千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">5,951千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">50,280千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">29,897千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5,168千円</td> </tr> </table> <p>販売費と一般管理費のおおよその割合は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売費</td> <td style="text-align: right;">78.7%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">21.3%</td> </tr> </table>	配布業務委託料	498,936千円	貸倒引当金繰入額	9,031千円	貸倒損失	7,698千円	役員報酬	94,170千円	給与手当	376,250千円	雑給	81,666千円	賞与	49,993千円	賞与引当金繰入額	9,279千円	退職給付費用	5,951千円	地代家賃	50,280千円	賃借料	29,897千円	減価償却費	5,168千円	販売費	78.7%	一般管理費	21.3%	<p>※1 販売費及び一般管理費の主なものは以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">配布業務委託料</td> <td style="text-align: right;">552,330千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,263千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">1,569千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">84,420千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">407,753千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">86,381千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">36,092千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13,212千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">10,819千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">45,906千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">29,755千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5,980千円</td> </tr> </table> <p>販売費と一般管理費のおおよその割合は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売費</td> <td style="text-align: right;">77.3%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">22.7%</td> </tr> </table>	配布業務委託料	552,330千円	貸倒引当金繰入額	6,263千円	貸倒損失	1,569千円	役員報酬	84,420千円	給与手当	407,753千円	雑給	86,381千円	賞与	36,092千円	賞与引当金繰入額	13,212千円	退職給付費用	10,819千円	地代家賃	45,906千円	賃借料	29,755千円	減価償却費	5,980千円	販売費	77.3%	一般管理費	22.7%
配布業務委託料	498,936千円																																																								
貸倒引当金繰入額	9,031千円																																																								
貸倒損失	7,698千円																																																								
役員報酬	94,170千円																																																								
給与手当	376,250千円																																																								
雑給	81,666千円																																																								
賞与	49,993千円																																																								
賞与引当金繰入額	9,279千円																																																								
退職給付費用	5,951千円																																																								
地代家賃	50,280千円																																																								
賃借料	29,897千円																																																								
減価償却費	5,168千円																																																								
販売費	78.7%																																																								
一般管理費	21.3%																																																								
配布業務委託料	552,330千円																																																								
貸倒引当金繰入額	6,263千円																																																								
貸倒損失	1,569千円																																																								
役員報酬	84,420千円																																																								
給与手当	407,753千円																																																								
雑給	86,381千円																																																								
賞与	36,092千円																																																								
賞与引当金繰入額	13,212千円																																																								
退職給付費用	10,819千円																																																								
地代家賃	45,906千円																																																								
賃借料	29,755千円																																																								
減価償却費	5,980千円																																																								
販売費	77.3%																																																								
一般管理費	22.7%																																																								
<p>※2 従業員手当精算金は、過年度における従業員の時間外手当及び当手当の社会保険料であります。</p>	<p>※2 —</p>																																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	7,400株	392株	—	7,792株

(注) 当該事業年度増加の概要

新株予約権の行使による新株の発行 392株

(2) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	
ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	

当事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	7,792株	8株	—	7,800株

(注) 当該事業年度増加の概要

新株予約権の行使による新株の発行 8株

(2) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	
ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年8月31日現在) (千円)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年8月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 <u>419,508</u>	現金及び預金勘定 <u>472,024</u>
現金及び現金同等物 <u>419,508</u>	現金及び現金同等物 <u>472,024</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)				当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	16,660	5,783	10,876	工具器具備品	16,660	10,288	6,371
ソフトウェア	44,453	24,281	20,172	ソフトウェア	39,253	27,191	12,061
合計	61,113	30,064	31,048	合計	55,913	37,480	18,432
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		12,754千円		1年内		12,098千円	
1年超		19,359千円		1年超		7,260千円	
合計		32,113千円		合計		19,359千円	
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		12,259千円		支払リース料		13,393千円	
減価償却費相当額		11,195千円		減価償却費相当額		12,355千円	
支払利息相当額		1,143千円		支払利息相当額		935千円	
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成18年8月31日)			当事業年度 (平成19年8月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—	—	—	—
	(2) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	112	89	23	39	39	—
	(2) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	112	89	23	39	39	—
合計		112	89	23	39	39	—

(注) 取得原価は減損処理後の金額であります。

当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について73千円減損処理を行っております。減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日) 及び当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日) においては、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成18年8月31日)	当事業年度 (平成19年8月31日)
退職給付債務(千円)	33,976	44,629
退職給付引当金(千円)	33,976	44,629

なお、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)	当事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
勤務費用(千円)	9,271	13,688
退職給付費用(千円)	9,271	13,688

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前事業年度 (平成18年8月31日)	当事業年度 (平成19年8月31日)
簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。	同左

(ストックオプション等関係)

前事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

(1) スtockオプションの内容

	第1回	第2回	第3回
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名 当社の従業員 50名	当社の取締役 2名 当社の従業員 53名	当社の取締役 2名 当社の従業員 52名
ストックオプション数(株式数換算)	普通株式 560株	普通株式 418株	普通株式 365株
付与日	平成16年2月26日	平成17年7月19日	平成18年8月3日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。	同左	同左
対象勤務期間	規定はありません。	同左	同左
権利行使期間	平成17年8月23日から 平成22年8月22日まで	平成19年7月9日から 平成23年7月8日まで	平成20年8月4日から 平成25年8月3日まで

(2) スtockオプションの規模及びその変動状況

当該事業年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtockオプションの数

	第1回	第2回	第3回
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	402	—
付与	—	—	365
失効	—	44	1
権利確定	—	—	—
未確定残	—	358	364
権利確定後 (株)			
前事業年度末	68	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	68	—	—

② 単価情報

	第1回	第2回	第3回
権利行使価格 (円)	12,500	65,000	150,000
行使時平均株価 (注) (円)	150,000	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(注) 第1回の行使時平均株価は、当社が未公開企業であるため、収益還元方式による自社株式の評価額を記載しております。

(3) ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当該事業年度において付与された第3回ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、収益還元方式による自社株式の評価額に基づき単位あたりの本源的価値によっております。

(4) 損益計算書への影響額

ストックオプション制度による株式報酬費用 一千円

当事業年度（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）

(1) ストックオプションの内容

	第1回	第2回	第3回
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名 当社の従業員 50名	当社の取締役 2名 当社の従業員 53名	当社の取締役 2名 当社の従業員 52名
ストックオプション数（株式数換算）	普通株式 560株	普通株式 418株	普通株式 365株
付与日	平成16年2月26日	平成17年7月19日	平成18年8月3日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。	同左	同左
対象勤務期間	規定はありません。	同左	同左
権利行使期間	平成17年8月23日から 平成22年8月22日まで	平成19年7月9日から 平成23年7月8日まで	平成20年8月4日から 平成25年8月3日まで

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストックオプションの数

	第1回	第2回	第3回
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	358	364
付与	—	—	—
失効	—	40	15
権利確定	—	318	—
未確定残	—	—	349
権利確定後 (株)			
前事業年度末	68	—	—
権利確定	—	318	—
権利行使	8	—	—
失効	—	—	—
未行使残	60	318	—

② 単価情報

	第1回	第2回	第3回
権利行使価格 (円)	12,500	65,000	150,000
行使時平均株価 (注) (円)	150,000	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(注) 第1回の行使時平均株価は、当社が未公開企業であるため、収益還元方式による自社株式の評価額を記載しております。

(3) ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

(4) 損益計算書への影響額

ストックオプション制度による株式報酬費用 一千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年8月31日)	当事業年度 (平成19年8月31日)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産 (流動)	繰延税金資産 (流動)
賞与引当金繰入額否認 4,727千円	賞与引当金繰入額否認 6,289千円
未払事業税否認 4,251千円	未払事業税否認 4,677千円
未払法定福利費否認 388千円	未払法定福利費否認 618千円
繰延税金資産合計 (流動) 9,367千円	繰延税金資産合計 (流動) 11,585千円
繰延税金資産 (固定)	繰延税金資産 (固定)
退職給付引当金否認 13,726千円	退職給付引当金否認 18,030千円
貸倒引当金繰入額否認 1,017千円	貸倒引当金繰入額否認 1,357千円
その他有価証券評価差額金 9千円	繰延税金資産合計 (固定) 19,387千円
繰延税金資産合計 (固定) 14,753千円	繰延税金資産純額 30,972千円
繰延税金資産純額 24,120千円	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金算入されない項目 0.6%	交際費等永久に損金算入されない項目 0.4%
住民税均等割額 1.1%	住民税均等割額 0.6%
留保金課税 3.5%	留保金課税 3.3%
その他 0.1%	その他 △0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.2%

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び主要株主	近間之文	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接53.8	—	—	リース債務に対する被保証 (注) 1	29,927	—	—

(注) 1. 当社はリース債務に対して代表取締役社長近間之文より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、この他に当社の不動産賃借取引について、代表取締役社長近間之文より債務保証を受けております。なお、当該リース債務及び当該不動産賃借取引の債務保証は平成18年11月22日をもって解消しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
1株当たり純資産額 35,789.28円	1株当たり純資産額 49,105.57円
1株当たり当期純利益金額 8,938.27円	1株当たり当期純利益金額 13,348.68円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中の平均株価が把握できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中の平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	278,870	383,023
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	278,870	383,023
期末の普通株式の数 (株)	7,792	7,800

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
当期純利益 (千円)	67,930	104,039
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	67,930	104,039
期中平均株式数 (株)	7,600	7,794
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数 739個) なお、この概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類 (新株予約権の数 682個) 同左

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)</p>																								
<p>該当事項はありません。</p>	<p>新株の発行</p> <p>当社株式は、株式会社大阪証券取引所の承認を得て平成19年10月31日にニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場しております。</p> <p>株式上場にあたり、平成19年9月26日及び平成19年10月10日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株式を発行いたしました。この結果、平成19年10月30日に払込が完了し、資本金は68,770千円、発行済株式は1,300株増加しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 株式の種類及び数</td> <td>普通株式</td> <td>1,300株</td> </tr> <tr> <td>2. 発行価額</td> <td>1株につき</td> <td>89,250円</td> </tr> <tr> <td>3. 発行価額の総額</td> <td></td> <td>116,025,000円</td> </tr> <tr> <td>4. 資本組入額</td> <td>1株につき</td> <td>52,900円</td> </tr> <tr> <td>5. 払込期日</td> <td></td> <td>平成19年10月30日</td> </tr> <tr> <td>6. 新株の配当起算日</td> <td></td> <td>平成19年9月1日</td> </tr> <tr> <td>7. 募集の方法</td> <td></td> <td>ブックビルディング方式による一般募集</td> </tr> </table> <p>なお、平成19年10月19日にブックビルディング方式による発行価格（1株につき115,000円）が決定し、上記の新株式の引受価額は1株につき105,800円と決定しました。その結果、払込金額の総額は137,540,000円となりました。</p> <table border="0"> <tr> <td>8. 資金使途</td> <td></td> <td>人材採用費用に充当する予定であります。</td> </tr> </table>	1. 株式の種類及び数	普通株式	1,300株	2. 発行価額	1株につき	89,250円	3. 発行価額の総額		116,025,000円	4. 資本組入額	1株につき	52,900円	5. 払込期日		平成19年10月30日	6. 新株の配当起算日		平成19年9月1日	7. 募集の方法		ブックビルディング方式による一般募集	8. 資金使途		人材採用費用に充当する予定であります。
1. 株式の種類及び数	普通株式	1,300株																							
2. 発行価額	1株につき	89,250円																							
3. 発行価額の総額		116,025,000円																							
4. 資本組入額	1株につき	52,900円																							
5. 払込期日		平成19年10月30日																							
6. 新株の配当起算日		平成19年9月1日																							
7. 募集の方法		ブックビルディング方式による一般募集																							
8. 資金使途		人材採用費用に充当する予定であります。																							

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため財務諸表等規則第124条の規定により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	35,819	1,112	—	36,932	26,017	2,542	10,914
構築物	393	—	—	393	348	11	45
機械及び装置	2,270	300	—	2,570	1,766	334	804
車両運搬具	1,500	—	—	1,500	657	657	843
工具器具備品	15,983	1,271	—	17,254	12,621	2,804	4,633
有形固定資産計	55,967	2,684	—	58,651	41,410	6,350	17,240
無形固定資産			—				
ソフトウェア	7,947	311	—	8,258	5,692	1,370	2,566
その他	761	—	—	761	—	—	761
無形固定資産計	8,708	311	—	9,019	5,692	1,370	3,327
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,519	12,359	5,423	6,096	12,359
賞与引当金	11,701	15,567	11,701	—	15,567

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	5,801
預金	
普通預金	466,222
小計	466,222
合計	472,024

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社NTT東日本-千葉	46,566
株式会社悠香	5,266
株式会社CAC	4,200
株式会社サンピーアール	3,408
株式会社テーアールシー	3,252
その他	186,963
合計	249,657

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
235,226	2,750,968	2,736,537	249,657	91.6	32.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 商品

品目	金額 (千円)
通信販売商品	19
合計	19

④ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
郵便切手	159
図書券	58
収入印紙	140
合計	357

⑤ 買掛金

相手先	金額 (千円)
末広印刷株式会社	92,173
サンアイタスク株式会社	9,625
イオン株式会社	3,215
株式会社ららぽーと	2,394
レポーター・カルチャー講師報酬	2,041
その他	10,739
合計	120,189

⑥ 未払金

相手先	金額 (千円)
未払給与	57,490
配布業務委託料	38,919
有限会社ノブオ運送	10,416
未払法定福利費	8,508
富士ゼロックス千葉株式会社	1,565
その他	7,279
合計	124,179

⑦ 未払法人税等

区分	金額 (千円)
未払法人税等	63,053
合計	63,053

⑧ 退職給付引当金

区分	金額 (千円)
退職給付債務	44,629
合計	44,629

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告（注）
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 <http://www.chiikinews.co.jp/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成19年9月26日関東財務局長に提出。

- (2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年10月11日及び平成19年10月22日関東財務局長に提出。

平成19年9月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

- (3) 臨時報告書

平成19年11月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年9月25日

株式会社地域新聞社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 信一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀切 進
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社地域新聞社の平成17年9月1日から平成18年8月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社地域新聞社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年11月29日

株式会社地域新聞社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 信一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀切 進
業務執行社員

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社地域新聞社の平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社地域新聞社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は新株の発行を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。